

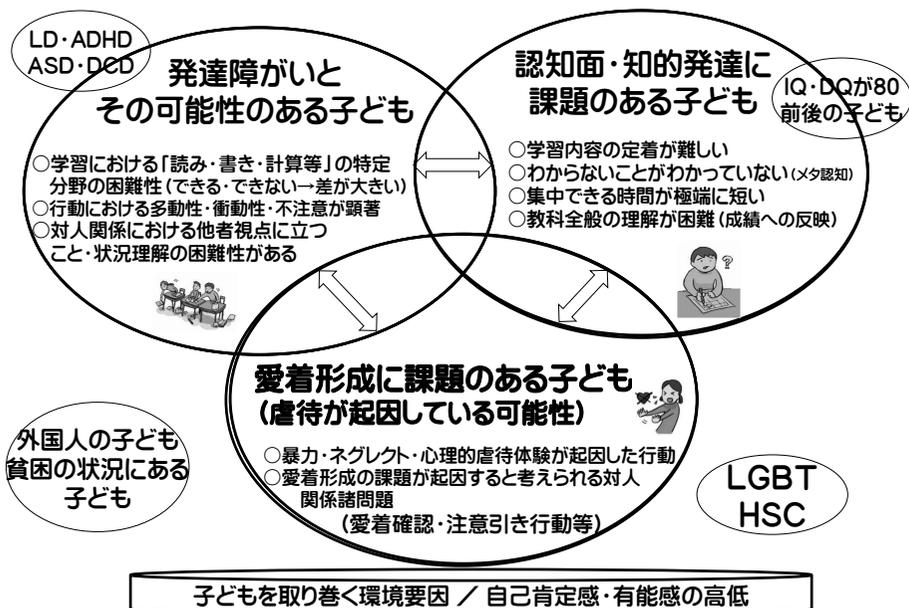
多様なニーズのある子どもの理解と支援

園所における合理的配慮とは

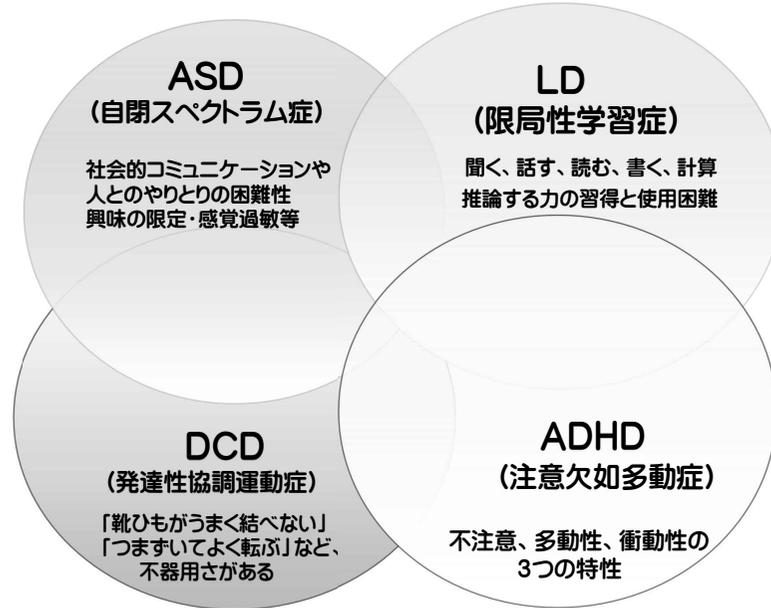
大阪大谷大学教育学部
小田 浩 伸



多様なニーズのある子どもの複合化した理解の視点



発達症(障がい)の基礎理解

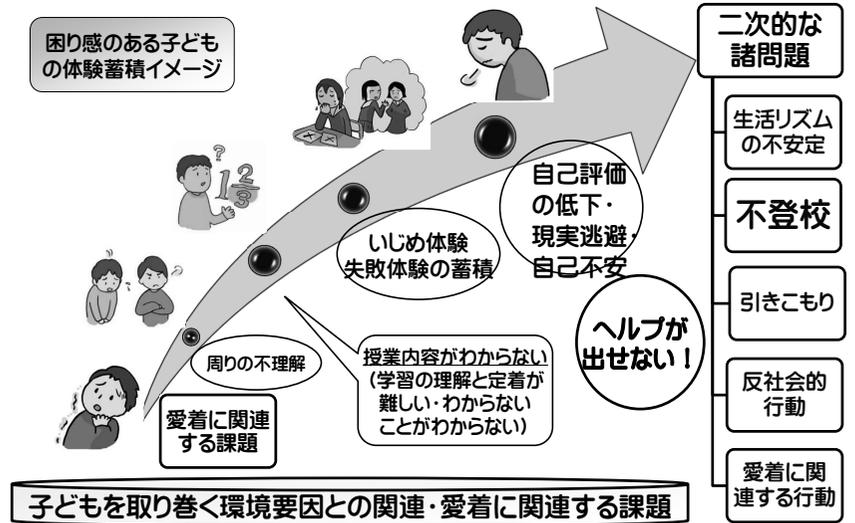


愛着形成に課題のある子どもの理解とその対応

- ◇相手とほどよい距離がとれない(近すぎる/遠すぎる)
- ◇こだわりが強く、「好き」と「嫌い」がはっきりしている
- ◇注意を受けた時に、その理由や相手の意図を汲めない
- ◇周りに助けを求めようとせず自力で頑張りすぎてしまう
- ◇ストレス対処が苦手で体調不良や違法行為をしてしまう
- ◇向上心や自己肯定感が低い



自己肯定感の低下による二次的な諸問題への展開防止



保護者との信頼関係の構築と連携をめざして

保護者の心情・悩み・戸惑い(発達障がいや困難を認められない理由)

- ◇子どもの困難を認めて診断がつくと、普通の子どもでなくなるのでは・・・
- ◇発達障がいを認めたあとは、どうなっていくのか、将来が不安・・・
- ◇子どもに障がいがあるとわかったら、親としてやっていけるのか不安・・・
- ◇何が原因なのか、自分の子育てや関わりに問題があったのか・・・
- ◇家族の人や親戚にどう説明すればよいのか、どうか思われるのか・・・



保護者に寄り添う支援(保護者支援=子ども支援)

- ◇保護者の思いや悩みを共感的に聞く(カウンセリングマインド)
- ◇子どものいいところ(強い力)に視点をあてた話題を多くする
- ◇今までの子育てを肯定してから、新しい方向にむけた話題を提供する
- ◇保護者が力をつけるような相談支援を考える(気づきを高める支援)



子ども支援において大切にしたいこと

- ◇専門家・支援者による「だいじょうぶ」のことは保護者はどう受け止めるか・・・
- ◇保護者から「もう少し様子を見た方がいいですか」と問われたときの保育者・支援者の対応は・・・
- ◇発達検査の結果、総合発達指数80と聞きました。この指数からわかることは・・・
- ◇小中学校の支援学級からは、高等学校に進学できないのですか、または不利なんですか・・・

合理的配慮と基礎的環境整備(UD)について



障害者の権利に関する条約(第24条:教育)

(平成18年12月国連総会で採択 ⇒ 平成26年2月批准 ⇒平成28年4から施行)

「インクルーシブ教育(保育)システム」とは、

- ①人間の多様性の尊重等の強化、
 - ②障がいのある子どもが能力を最大限度まで発揮、
 - ③自由な社会に効果的に参加することを可能にする
- ことを目的とし、障がいのある子どもとない子どもがともに学ぶ仕組みをめざすこと。
そのためには、個人に必要な「合理的配慮」の提供が必要



支援が必要のない子どもはいない。それぞれの子どものニーズに応じた支援があることが平等という考え方の定着をめざす。
→特別でない「支援教育」=ナチュラルサポート

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

平成28年4月1日より施行

◇不当な差別的取り扱いの禁止

障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由にサービスや各種機会の提供を拒否・制限してはならない。

◇合理的配慮の提供

社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をするよう努めなければならない。合理的配慮の不提供は差別になる可能性がある。

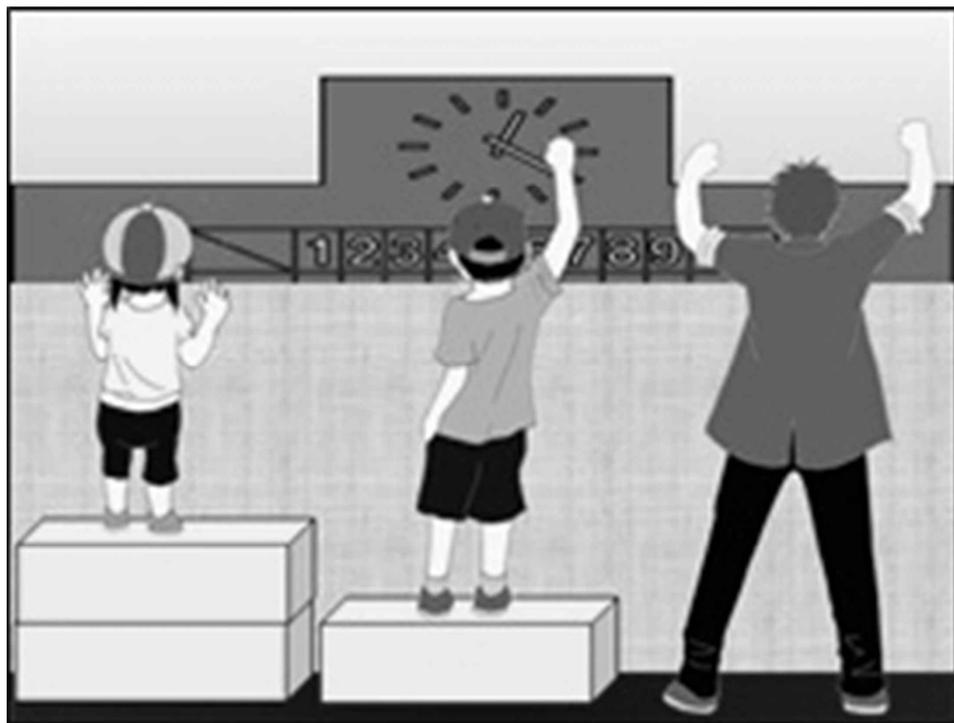
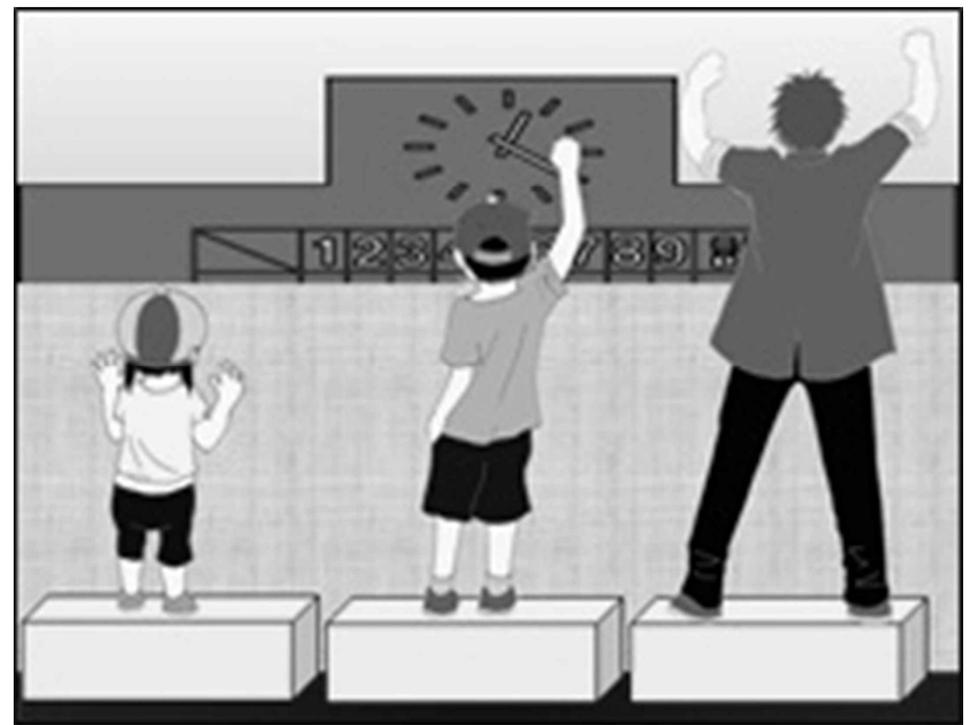
◇その他、不適切な行為等

障がいのある人に対する不適切な発言や態度、そのことによって、「不快・不満」に感じる事等。



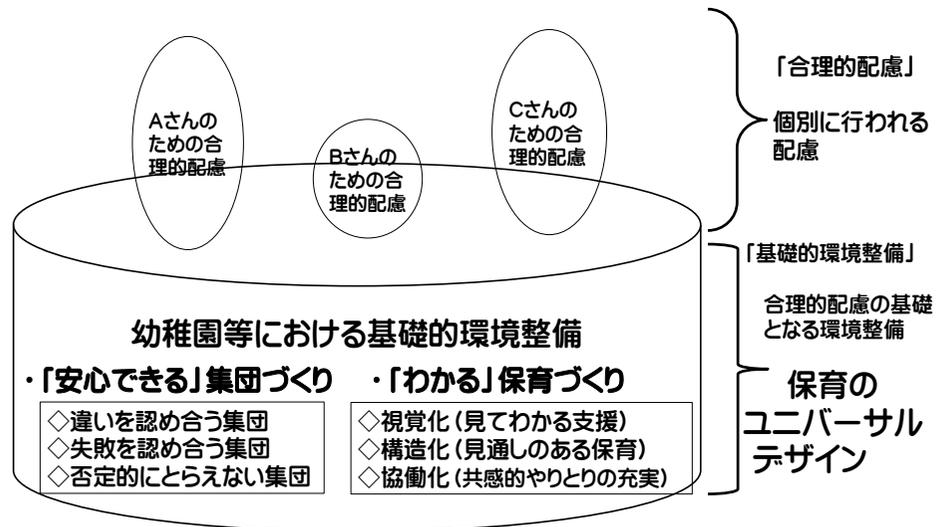
教育・保育における合理的配慮

- ◇障がいのある子どもが、障がいのない子どもと同等の機会を得るために必要な変更・調整。過重な負担がないこと。
- ◇合理的配慮は、障がいのある子どもに対して提供されるが、同時に、周りの子どもやその保護者への理解啓発を推進していくことが重要。 → バランスのとれた自尊感情
- ◇意思の表明の有無ではなく、その障がいのある子どもが十分な教育・保育を受けられるかの視点から判断していくことが重要
- ◇合理的配慮は、本人・保護者・教員等と一緒に考えていく関係性を構築していくプロセス(合意形成)が大切。



Q: この配慮は、合理的配慮？基礎的環境整備？

合理的配慮・基礎的環境整備が一体となった支援



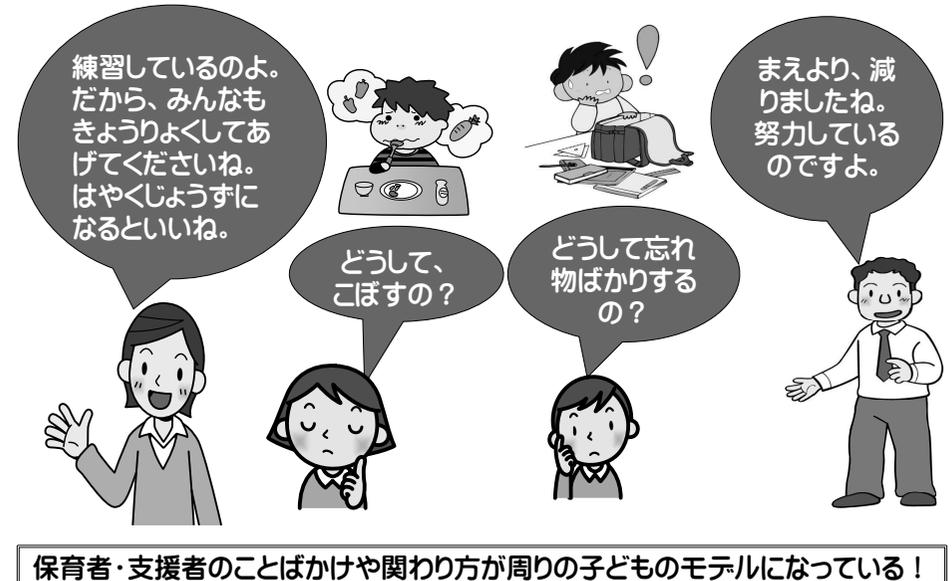
合理的配慮とその土台となる 基礎的環境整備(UD)について



安心して遊んだり、学べる集団づくり



子どもどうしをつなぐ(1)



子どもどうしをつなぐ(2)

スポーツカーはすぐに止まれないの。だから、声かけを何回かしてあげてね。

何をしたいかわからないのかもしれないね。だから、「〇〇しよう。」って言ってあげてね。

どうしてあの子だけいつも好きなことしてるの？

どうして、あの子はいつもぼーっとしているの？

誰もが認められ、大切にされているという実感を子どもたちが持てるように！

早期からの集団づくりに必要なソーシャルスキル

- ①自分の気持ちを伝えるスキル(場面や状況に応じて)
- ②他者からの挑発にのらないスキル(場面を離れる等)
- ③他者の意見を受け容れるスキル(折り合いをつける)
- ④遊びや活動のルールを守るスキル(事前の説明等)



子どもが安心できる・やる気のでる支援の基本

- ①肯定的な指示や指摘のバリエーションを多用する
- ②支援者が率先して「笑顔であいさつ」を実践する
- ③ワンアップ・ワンダウンの対応を心がける
- ④自己選択等の主体的判断ができる場面をつくる
- ⑤基本的なSSTを日常の中で習慣化していく
(あいさつ、あやまる、お礼、ヘルプ:教えてください等)

効果的な関係機関との連携をめざして



支援教育の観点を活かした 「わかる」保育のユニバーサルデザイン(例)



保育におけるユニバーサルデザイン(例1)

- 教室環境・保育環境を確認してからはじめる(イスの並び方、落ちているもの、収納状況等)
- 活動に必要なものが用意できているか確認してからスタートする。
- 活動の全体像(完成形)や流れ(内容)を視覚的に示し、見通しを持てるようにする。
- 全員が静かにするルールづくりと、静かになったことを確認してから話し始める習慣をつける。

保育におけるユニバーサルデザイン(例2)

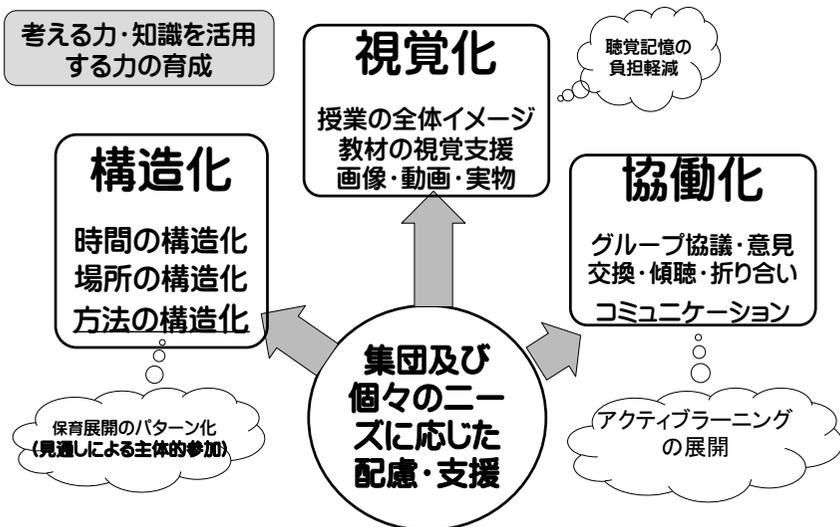
- 全体へ説明や指示のあとに、支援が必要な子どもには(必要に応じて)個別に再度ポイントを伝える。
- 今は、「聞くとき」と「書くとき」「話すとき」を区別し、同時に掲示しない。
- 大切な指示や内容、ポイント等の大事なところは、何度か繰り返し説明する(ルールの説明)。
- 視覚的に示すことができる教材・教具を多用する。

保育におけるユニバーサルデザイン(例2)

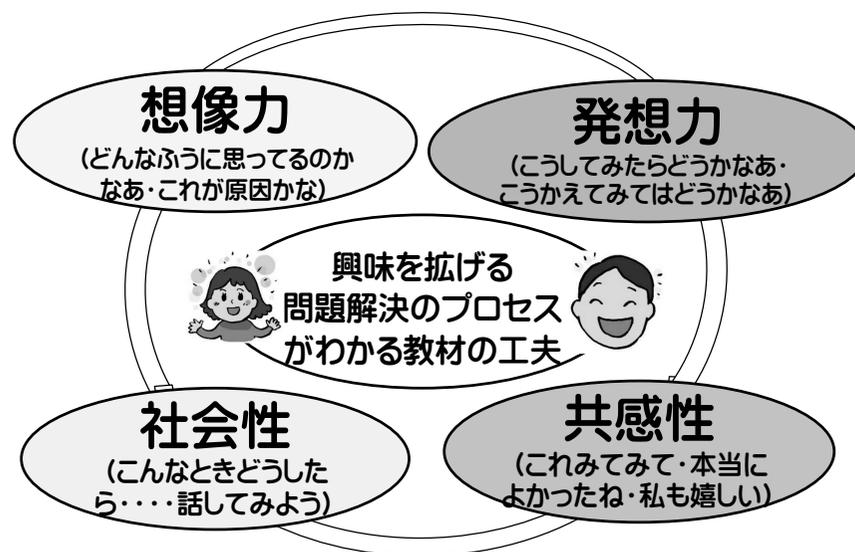
- 子どもの努力や取組の状況をほめる場面を多くつくる。
- 時間の最後や活動の区切り場面において、活動の振り返り(まとめ)を行う(活動と活動の節目を明確に)。
- 子どもどうしが協働して取組む場面を設定する(アクティブラーニングの観点を活かす)。
- 子どものモデルになることばかけや表現を多用する。



「主体的・対話的で深い学び」を実現する保育の工夫



幼児期から身に付けていきたい力と、教材の工夫



保育者に求められる感性・専門性

- ◎適切な人権感覚と肯定的な感性を有していること(子どもが大好き)
- ◎学び続ける意欲と行動力を持ち続けていること
- ◎自分の感情をコントロールできていること
- ◎話を傾聴するカウンセリングマインドを有していること
- ◎困ったときに相談できる人がいること(一人で抱え込まない)
- ◎クールヘッド(冷静な思考力・判断)とウオームハート(あたたかいこころ)を兼ね備えていること
- ◎主観的・客観的な見方・対応ができること



<子どもの共通した願い>

- ほめられたい(認められたい)
- 役に立ちたい
- 自分の意思や気持ちを伝えたい(関わりたい)
- 学びたい(もっと知りたい)
- 新しいことに挑戦したい

